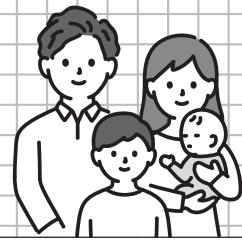


子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、子どもの成長に合わせた子育て支援の情報をお届けします。

子育てがもっと楽しくなるヒントがあるかもしれません！



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開所時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)

開所時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

「子育てファミリーの家計診断」 講師:逆井 芳子

8/4(水) 10:00～11:45

対未就園児の保護者 定5名 費無料

申～7/26(月)まで

「骨盤体操」 講師:戸張 達規

8/27(金) 10:00～11:45

対妊婦さん・未就園児の保護者 定5名 費無料

申～8/13(金)まで

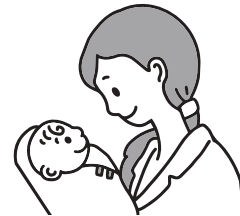
7月のハイハイデーは、「ベビーマッサージ」

歌を歌いながら着衣のままの赤ちゃんをマッサージ

日7月26日(月) 10:10～11:30

対2か月位からハイハイまで 定5組

申～7/16(金)まで(応募多数の場合は抽選)



締め切りまでに
各支援センターへ

《支援センター講座の申込み方法》

電話

又は

来所

抽選制

開催日の1か月前の9:30より受付開始(申込開始日が休館日の場合、翌開館日)

※会場は各子育て支援センターです。受講の際、託児あります。

親子サロン(予約制)

外前野記念会館「ハーモニー」
10:00～11:30

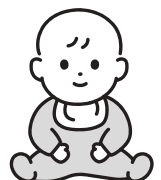
・7/13(火) 申受付中 ・8/3(火) 申7/13(火) 9:30～

お外遊びを中心に、自由楽しく過ごしています。

スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。

対・定町内在住の親子(未就園児) 13名 費無料

問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/5日(月)、6日(火)

開館時間/9:30～18:00

◇ご利用について◇

時間を分けて開館します。
電話でご予約の上、ご利用ください。

① 9:30～11:50

② 13:00～15:20

③ 15:40～18:00

各回50名の入替制

4週間前より受付開始

◆サマーフェスティバル ～児童館のミニ夏祭り～

日7/17(土) 10:50～15:20

(①10:50～11:50、②13:00～14:00、③14:20～15:20)

内ヨーヨーつり、アクアキャッチャー、千本引き、エアーターゲット

対保護者付き添いの幼児から 定各回50名(申込み順)

申受付中(電話申込み可)

◆夏休み工作教室 ～夏らしいジオラマを作ろう！～

日8/3、10 いずれも火曜日 10:00～11:00(全2回)

内山や海などのオリジナルジオラマを作ります。

対小学生 定10名(申込み順) 費200円(材料代)

申7/7(水)9:30～(電話申込み可)

◆体験アート教室 ～おかしの家をかこう！～

日8/7(土) 各回利用時間15分前に終了

対保護者付き添いの幼児から 申当日申込み



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

イベント情報 ※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	7/7(水)、9(金)、14(水) いずれも15:00~16:30	対親子でどなたでも
	たから親子教室“にこにこクラブ” 【要予約】	7/12(月)10:00~11:15 (9:45~受付)	対1、2歳児(H30.4.2 ~R2.4.1生まれの方) 定10組
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277	園庭開放【要予約】 ~どろんこ遊び、身長・体重を測ってみよう~	7/ 2(金)10:00~11:50	対未就園児親子 定5組
	金魚を作ろう!! 【要予約】	7/16(金)10:30~11:50	対未就園児親子 定5組
認定こども園 こどものもり 申・問 ☎991-4854	七夕の笹もやしと一緒に参加しましょう 【要予約】	7/ 8(木) 9:30~11:00	対2歳以上親子 定10組
	色水あそびやししゃぼん玉あそびを楽しみましょう【要予約】	7/13(火) 9:30~11:00	対2歳以上親子 定10組

低所得の方の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

低所得子育て世帯生活支援特別給付金の申請は、ひとり親世帯とひとり親ではない世帯で違いがあります。ご注意ください。

▶支給額／児童一人当たり一律5万円 ▶受付期間／令和4年2月28日必着

▶対象児童／平成15年4月2日（障がいをお持ちの児童は平成13年4月2日以降）～令和4年2月28日生まれ

▶申請方法／窓口で直接申請又は郵送（町ホームページから申請書をダウンロード）

申請が必要な方

【ひとり親世帯】

次のいずれかに該当する方

①公的年金等を受給しているため、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給者と同等水準となっている方

▶支給時期

申請から1~2か月後



【その他ひとり親ではない世帯】

令和3年度の住民税が非課税又は新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少し、非課税と同程度である世帯（収入の高い保護者で判定）の内、次のア～ウのいずれかに該当する世帯
ア. 高校生（障がいのある児童は20歳未満）のみを養育し、令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給していない世帯

イ. 令和3年4月1日～令和4年2月28日生まれの児童を養育する世帯

ウ. 保護者が公務員で対象児童を養育する世帯

▶支給時期

申請、審査後、翌月支給



申請不要な方

【ひとり親世帯】 令和3年4月分児童扶養手当を受給した世帯（5月11日支給済）

【その他ひとり親ではない世帯】 令和3年度住民税が非課税で、令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給した世帯（準備が整い次第、児童手当口座にお振込み予定）